



議会だより

第4回定例会

議会の情報は下関市の
ホームページから

<http://www.city.shimonoseki.lg.jp>



ヘルシーランド下関 外観

委員会の中で、基金の使い道については、保育料や子ども医療費への充当のような経常的な経費は除きたいと考えており、今後協議して決めていきたいと市から説明がありました。

◎生活バスの料金改定

(都市整備部)

菊川、豊田、豊北の各総合支所管内を中心に、地域の実情に応じた頻度で生活バスが運行されていますが、現在の、乗車距離に応じた料金を平成30年4月から乗車1回につき100円のワンコインに改定しようとする議案が提出されました。委員会では、旧市内における交通が不便な地域の対応などについて説明を求めたところ、市から現在策定している総合交通戦略の中で検討するとの考えが示されました。

◆本会議・委員会などの様子がスマートフォンなどでもご覧いただけます◆

本市議会では、ライブ中継や録画中継を動画配信サイトYouTubeによるインターネット配信を行っており、パソコンだけでなく、スマートフォンやタブレット端末などでも本会議や委員会などの様子をご覧いただけます。※ご覧の際には、注意(免責)事項をご確認ください



△QRコード

◇議案の審査状況◇

平成29年第4回定例会で提案された補正予算議案と一般議案について、委員会での審査状況を紹介します。



■補正予算議案■

◎長府印内交差点の整備に向けて (総務部・都市整備部)

国道2号長府印内交差点から中土居交差点までの約350mの区間の道路拡幅工事を国が行うに当たり、平成29年度から市が先行して工事が必要となる土地の取得を行っています。土地の先行取得が年度内

■一般議案■

◎ふれあい健康ランド温浴施設 再開に向けて (観光・スポーツ部)

ふれあい健康ランド(ヘルシーランド)下関と環境部奥山工場間に敷設されていた高温水管の老朽化により、プールや浴場などの温浴施設が、現在閉鎖されています。温浴施設再開に向けて、新しく高温水管を敷設するための工事契

◎子ども未来基金の創設 (子ども未来部)

本市の次代を担う子どもたちの健全な成長に役立てるため、「下関市子ども未来基金を創設しようとする議案が提出されました。この基金の原資は、平成29年4月からナイターレース(海響ドリームナイター)を開始した、ポートレース事業からの収益金1億円となっています。

◇審査結果◇

第4回定例会では、これらの議案を含め49件の議案が提出され、一部反対がありました。が、いずれも原案のとおり可決(承認、同意、採択)されました。

各議案に対する議員個別の賛否の結果については市のホームページをご覧ください。

◆傍聴時の駐車料金について◆

市役所立体駐車場を利用して議会の本会議や委員会を傍聴される方は、駐車料金を減免しますので、駐車券をお持ちのうえ、傍聴受け付けまで申し出てください。

☎議会事務局議事課

☎231-4121(直通) ☎234-5171

✉gkgijika@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

◆意見書◆

◎意見書とは

地方公共団体の公益に関することについて、議会としての意思や見解などを意見としてまとめた書類のことを言います。

平成29年9月に開催された第3回定例会と12月に開催された第4回定例会で意見書案を可決し、国会をはじめとした政府関係機関などへ送付しています。
ここでは、その内容を紹介します。

受動喫煙防止対策を進めるために健康増進法の改正を求める意見書

受動喫煙を防止するには、何よりもたばこの煙が深刻な健康被害を招くことを国民に啓発していくことが重要である。

厚生労働省の喫煙の健康影響に関する検討会が取りまとめた報告書(たばこ白書)では、喫煙は、肺がん、喉頭がん、胃がんなどに加え、循環器疾患や呼吸器疾患などとも因果関係があり、受動喫煙は、肺がん、虚血性心疾患、脳卒中と因果関係があることが示されています。

また、国立がん研究センターは、受動喫煙による死亡者数を年間約1万5000人と推計している。

たばこの煙による健康被害についてこうした公表がある一方で、世界保健機関(WHO)は、日本の受動喫煙対策を最低ランクに位置付けている。この現状を脱し、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた我が国の受動喫煙防止対策の取組を国際社会に発信する必要がある。

そこで、国民の健康を最優先に考え、受動喫煙防止対策の取組を進めるための罰則付き規制を図る健康増進法の早急な改正を強く求める。

1 対策を講じるに当たっては、準備と実施までの周知期間を設けること。

2 屋内の職場・公共の場を全面禁煙とするよう求める。WHOたばこ規制枠組条約第8条の実施のためのガイドラインを十分考慮すること。

3 屋内における規制においては、喫煙専用室の設置が困難な小規模飲食店に配慮すること。また、未成年者や従業員の受動喫煙対策を講じること。

4 各自治体の路上喫煙規制条例

等との調整を視野に入れて規制を検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月28日

下関市議会

道路財特法の補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書

道路は、市民の安全・安心な暮らしや、活力ある社会・経済活動を支えるとともに、災害時には市民の命を守るライフラインとして機能するなど、市民生活になくてはならない重要な社会インフラである。

本市では、高度経済成長期に整備され、一斉に更新時期を迎える道路ストックの老朽化対策に加え、通学路の安全確保、生活道路の整備など、未だ解決すべき課題が数多く残されており、必要な道路予算を長期安定的に確保することが不可欠である。

現在、道路事業においては、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」(以下、「道路財特法」という。)の規定により、交付金事業の補助率等が嵩上げされているが、この措置は、平成29年度までの時限措置となっている。本市では、まちの誇りと自然の恵みを未来へつなぐ「輝き海峡都市・しものせき」の実現のため、誰もが

安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいるところである

が、嵩上げ措置が廃止された場合、財源の不足により、本市にとって必要な道路整備は遅延し、地方創生の実現はもとより、自治体運営にも多大な影響を生じることとなる。よって、国におかれては、地方における計画的かつ着実な道路整備の必要性を踏まえ、道路財特法の補助率等の嵩上げ措置について、平成30年度以降も継続するように強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月19日

下関市議会

第1回定例会

平成30年第1回定例会(3月)の日程が予定されましたのでお知らせします。

日	曜日	会議など
2	金	本会議(提案説明など)
3	土	休会
4	日	休会
5	月	休会(自宅審査)
6	火	本会議(代表質問)
7	水	本会議(代表質問)
8	木	本会議(個人質問)
9	金	休会
10	土	休会
11	日	休会
12	月	本会議(個人質問)
13	火	本会議(個人質問)
14	水	常任委員会
15	木	常任委員会
16	金	常任委員会
17	土	休会
18	日	休会
19	月	常任委員会
20	火	休会
21	水	休会(春分の日)
22	木	常任委員会
23	金	常任委員会
24	土	休会
25	日	休会
26	月	休会(整理日)
27	火	本会議(表決など)

●おわびと訂正 市報しものせき(月号)の「議会だより」(22頁)の1段目の法人名に誤りがありました。正しくは「公益財団法人下関市文化振興財団」です。おわびと訂正します。